

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成18年4月11日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	1号機	1～4号機用水素・酸素供給設備の水封器行き元弁(V-89-554)において、グラウンド部より水のリークが認められたため、グラウンド部を点検・修理	
2	1号機	非常用復水器(A系)凝縮水出口弁(MO-1301-3A)において、駆動部ギアボックスにグリスのにじみが認められたため、ギアボックスを点検・修理	
3	1号機	非常用復水器(B系)凝縮水出口弁(MO-1301-3B)において、駆動部ヘッドカバーにグリスのにじみが認められたため、当該部を点検・修理	
4	1号機	給水ポンプ(C)脇設置のページングボックスにおいて、ロックハンドル部の固定用ビスに外れ(6本中2本)が認められたため、当該ビスを取付け	
5	2号機	タービン補機冷却水系熱交換器室換気空調系移送ファン(HVE2-8)の点検時、羽根車とシャフトの嵌合値に許容値外れが認められたため、シャフトを交換	
6	4号機	補機冷却海水ポンプ(A・B・C)において、グラウンド部に締め代不足が認められたため、グラウンドパッキンを交換	
7	5号機	廃棄物処理系床ドレン設備廃スラッジサージタンクの点検時、タンク内面ライニングにピンホール(19箇所)が認められたため、当該ライニングを修理	
8	6号機	第3種機器供用期間中検査時、検査要領書の漏えい検査条件等に誤記(2箇所)が認められたため、誤記を訂正後検査を再開	
9	6号機	第3種機器供用期間中検査時、漏えい検査チェックシートの対象機器欄に記載漏れが認められたため、チェックシートを訂正後検査を再開	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	6号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器流量制御弁 (FCV-G33-Z010-66A) が工事仕様書の改訂により、追加点検対象弁になったにもかかわらず、定期事業者検査として扱われなかったため、関係者に周知及び対応検討	
11	6号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン蒸気ドレントラップバイパス弁 (LCV-2-4-10) の点検時、弁駆動部よりエアリーク (かに泡程度) が認められたため、当該部を修理	
12	6号機	抽気逆止弁 (RCV-2-6-2-11) 他13台の点検時、エア切替弁よりエアリーク (かに泡程度) が認められたため、当該部を修理	
13	集中環境施設	高温焼却炉建屋放射線モニタ監視ユニット (A・B) において、故障表示 (信号異常) が発生したため、当該ユニットを点検・修理	
14	集中環境施設	雑固体焼却炉 (A) 固着灰除去装置 (R15-D108A) において、移動台車の動作不良が認められたため、当該装置を清掃及び動作確認	
15	集中環境施設	スクリーン洗浄水ストレーナ (A・B) において、ストレーナ上蓋フランジ部に水のにじみ及び上蓋ヒンジボルトに腐食が認められたため、当該部を点検・修理	
16	集中環境施設	補機冷却海水ポンプ (A・B・C) において、吐出配管及びサポート部に腐食が認められたため、当該部を点検・修理	
17	集中環境施設	固化系排気 (A系) 放射線モニタのろ紙交換時、「放射能高」の表示が発生したため、放射線モニタ検出部を点検・清掃	
18	集中環境施設	プロセスモニタ機能検査における判定基準の計算式において、有効数字の解釈誤りによる注釈の誤記が認められたため、検査要領書を訂正及び関係者へ周知	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話: 0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで